

令和6年度第1回石川県感染症連携協議会 議事概要

1 日時

令和6年5月1日（水） 18:30～20:30

2 場所

石川県庁行政庁舎11階1109会議室及びオンライン

3 委員

委員名簿参照

4 挨拶

健康福祉部長より挨拶

5 議題及び意見交換概要

感染症予防計画（案）について

（情報収集・調査・研究（医療DXの推進）について）

- ・ 発生届のデータ等を、デジタル化して情報収集することは利点があると考えますが、収集したデータをリアルタイムでどの程度の範囲で共有していくのかなど、活用方法について検討していく必要がある。

（医療を提供する体制の確保について）

- ・ 新興感染症発生時については、まずは感染症指定医療機関で対応するスキームであるが、新型コロナウイルス時の経験から、協定指定医療機関に、体制整備期間前にいきなり重症患者が救急搬送されるケースも想定される。
- ・ 流行初期は臨機応変に対応していくととしつつ、協定指定医療機関をきちんと定めて、ステージごとに予め準備しておくことが重要。
- ・ 少数の発熱外来に感染症患者だけでなく、通常の患者も殺到して、外来診療が混乱しないように、適切な数の発熱外来の医療機関数を確保し、適切な時期に要請する必要がある。

- ・ 保健所の外来受診調整について、交通手段が無い方など、自分一人で受診できない方の対応も予め決めておく必要がある。
- ・ 医療調整コーディネーターが参画する医療調整本部において、入院調整だけでなく、搬送も含め、包括的な機能を果たすことが重要であると考えます。また、その機能を踏まえたコーディネーターの人数を確保する必要があります。
- ・ 新興感染症発生時の医療提供体制の立ち上げ等に際して、国の公表等があるまでに事前に情報を分析しておき、速やかに体制を整備できるような機能を作っておくとよいのではないかと考えます。

(病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上について)

- ・ 流行初期に確定診断がいかに早くできるようになるかによって、クラスター対策等が大きく変わるため、国立感染症研究所とも協力体制をとり、検査体制を円滑に整備することが重要。
- ・ 新型コロナウイルス時の流行当初は検査のための検体搬送を保健所職員等で対応していたが、検体搬送の体制整備も重要。
- ・ 新型コロナウイルスは潜伏期間が長かったため、PCR 検体採取センターを開設して、濃厚接触者の検査を実施していたが、こうした対応も計画の中に盛り込んだ方がよいのではないかと考えます。

(感染症の患者の移送のための体制の確保について)

- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられた以降も、救急搬送の件数は高止まりを見せているため、消防機関だけでなく、民間事業者の活用も重要。

(人材の養成及び資質の向上)

- ・ 高齢者施設等と協定指定医療機関等との連携における、院内感染対策に関する研修などを通じて、いわゆる感染症のスペシャリストだけでなく、各施設内において感染症対策に対して機能できる人材を養成していくことも重要であり、計画にも盛り込むべきではないかと考えます。

(情報発信について)

- ・ 医療従事者等への風評被害の対応についても、計画に盛り込むべきではないか。
- ・ 感染症発生時は、正しい情報をどこから発信するか、ということが重要であるため、県や保健所などが、石川県の代表として情報発信を行うことが重要。
- ・ サーベイランス的な一次的な情報に加えて、少し翻訳した俯瞰的な情報発信も重要であるとする。県など信頼できる機関から、広報戦略的な発想で量的にも質的にも高い情報を出していくことが重要であり、広報戦略の機能を医療調整本部と一緒に付けてはどうか。